

(芦北支援) 学校 令和4年度(2022年度) 学校評価表

【本校】

1 学校教育目標
ア 児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ 一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ 児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標
ア 全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ 児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ 特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ 卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	職員一人一人の専門性向上	知肢併設校に基づいた研修の実施	知的、肢体不自由の領域別に分れた研修の充実を図る。	・研究部を中心として、児童生徒の指導支援に繋がる研修を実施する。	A	・各学部で指導教諭を招いての年間3、4回の研修会や摂食、姿勢指導、ICT研修など児童生徒の指導支援に繋がる研修を計画的に実施し、職員一人一人の専門性向上に繋げた。
		適切な児童生徒への指導支援	セルフチェック表の活用を図る。	・知的障がい、肢体不自由児への適切な指導支援について職員間で協議し、日々の振り返りができるようにする。 ・年2回のグループ協議を行うなど、意見交換の場を設定する。	B	・学部会や下校後の時間を利用して、児童生徒の様子や支援方法等について振り返りを行い日々の改善に努めた。 ・県教育委員会作成の「不祥事防止チェックリスト」や「不祥事防止宣言書」「飲酒・酒気帯び運転、交通事故・違反防止に向けて」を活用し、自身の行動及び児童生徒への接し方等について振り返り、未然防止等に努めた。
	働き方改革	職員の健康維持増進	正規の勤務時間以外の従事状況記録や衛生推進委員会における職員の負担感の把握、改善を進める。	・毎月1回は、衛生推進委員会を実施し時間外勤務状況の把握や職員の負担感、体調面等について意見交換を行う。	B	・毎月の推進委員会は、開催はできなかったが、職員の時間外勤務状況については、衛生推進委員や管理職等と確認を行った。夏季、冬季休業日等は、解錠・施錠時間を設定するなどして、職員が意識を持って取り組めるようにした。
授業の充実	PDCAサイクルに基づいた授業の充実と改善	適切な指導目標の設定と指導内容の選定	自立活動の個別の指導計画を作成し、教育支援計画及び個別の指導計画と連携をさせることで、系統だった指導を図る。	・教務部と研究部が連携し、自立活動の個別の指導計画作成や授業改善のための研修を整える。	B	・年度初めに自立活動の個別の指導計画作成のための研修を実施し、その後各自で作成、学部や学級で検討する時間を設けた。作成した自立活動の個別の指導計画を指導教諭に全て評価していただき、指導・助言を受ける研修を学部ごとに行い、

						より適切な指導目標の設定と指導内容の選定に努めることができた。
		研修の充実	児童生徒を指導する際に必要な知識や手法、理論などについて様々な視点から研鑽を積み、指導に生かす。	・専門家や本校以外の教師を招いて必要に応じた研修を実施したり、校内の教師が講師となって持てる知識や技能を教授する研修の機会を設定したりする。	A	・自立活動の個別の指導計画作成、各教科、自立活動、人間行動の成り立ちについてなど専門性向上のための研修を必修として年度当初や夏季休業中に行った。また、工具の扱い方や教材製作について、運動発達と認知について、iPadの扱い方についてなどは選択研修として、希望する職員に向けて適宜実施することで年間通して充実した研修を組むことができた。
	効果的なICT機器の活用	児童生徒の実態や業務改善に応じたICT機器の活用	ICT機器の有用な活用方法の構築を図る。	・授業実践や業務等の情報共有に繋がる研修内容の工夫やICT支援員と連携した活用を図る。	B	・ICT機器の活用では研修会を行うことで、授業実践や業務改善につなげることができた。その結果ICTに関する職員の意識が向上し、学校情報化優良校の認定を受けることができた。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	小・中・高一貫したキャリア教育の推進	児童生徒一人一人に応じた取り組みを図る。	・キャリアパスポートの活用と振り返りや自己肯定感に繋がる活動を実施する。	B	・行事や授業等の記録、振り返りを行い、児童生徒や保護者、職員がその軌跡を確認できた。児童生徒の活動や頑張りを保護者にも伝えることで周知に繋げた。
		進路情報の提供と教育活動の発信	保護者への進路情報を発信する。	・面談等において、保護者のニーズに基づいた情報提供を行う。	B	・進路研修会や「キャリア通信(進路便り)」等を通して、将来の生き方や希望に寄り添った進路の発信ができた。
生徒(生活)指導	意欲的に取り組む児童生徒の育成	児童生徒会活動の充実	児童生徒の実態に応じて役割を分担し、主体性や創造性を高める。	・児童生徒会及び各係で活動できる内容を計画・実践する。 ・学校行事等において、係分担を友達同士で協力して行えるように計画する。	B	・児童生徒会や各係の活動は感染症予防のため、児童生徒が集合しての活動はできなかったが、学部毎での実施とした。今後は状況に応じてより良い活動を行っていく。 ・発表会のテーマ看板等をみんなで分担し、計画的に進めることができた。製作したものは、児童生徒一人一人の個性あふれる作品となり、よりよい発表につなげることができた。
人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育の工夫	人権教育に関する研修をより促進し、全職員による同一テーマでの研修を新たに計画し、人権意識の向上を図る。	・人権教育推進委員会で校内研修計画の検討を行う。 ・校内研修では、今年度「水俣病」の職員研修を計画し、学部ごとの意見交換や現地見学を行	B	・人権教育推進委員会では、校内研修については、4回実施することができた。本年度の人権研修の評価と反省を行い、次年度の研修につなげる。 ・学部別に「水俣病」について研修を2回実施した。学部毎に現地研修を行ったり、動画視聴を行ったりと様々な学びの場

				う。		とした。校内での各学部の取り組みの周知を深めることで、さらに互いに学び合い、深め合う場としていく。
	「命を大切に 心を育む」 指導の充実と 教師の指導力 向上	児童生徒の自尊 ・他損感情を育 み、命を大切に する心を高める 工夫	すべての教育 活動を通して、 命を大切にす る心や言動を 育てる。	・6月に「心の きずなを深め る月間」、12 月を「人権週 間」と設定し 、全校集会等 で取り上げたり 、授業実践を 行ったりする。 ・各学部児童 生徒の実態に 応じた指導内 容の選定と学 習の工夫を行 う。	B	・「命の最優先」の共通 理解の基、児童生徒への 指導支援に関わることが できた。 ・12月の全校集会時には 、「ともだち」の大切 さや相手を思いやること の重要性について学習を 行った。各学部の児童生 徒の実態に応じた題材設 定や指導方法をさらに検 討していく。 ・各学部別に「人権学習 」を行い、学部の実態に 応じて取り組むことが できた。日々の学習活動 や学校生活においても、 人権意識を高めていく。
いじめ の防止 等	未然防 止、早期 発見・対 応・解決 に向けた 迅速な組 織的対応 の構築	いじめは絶対に 見逃さない、な くすという児童 生徒、職員の意 識の高揚	児童生徒が主 体的に学び、 成就感や自己 肯定感を感じ られる実践や お互いを認め 合う集団づく りを行う。	・全校集会等 において各学 部の活動紹介 を行う時間を 設ける。	B	・全校集会で各学部の取 組を紹介する時間を充分 に設けることができな かった。今後全校集会以外 でも互いを認め合う機会 を設けていきたい。
			いじめの未然 防止、早期発 見に努める。	・学期1回の 「心のアンケ ート」の実施 と個別面談の 結果等をいじ め防止対策委 員会（年3回 ）で、外部専 門家からの助 言を得ながら 共通理解を図 る。課題、改 善策については 、全職員に 周知し、いじ め事案に限ら ず組織で対応 する。	B	・すべての児童生徒に「 心のアンケート」を3回 実施することができた。 ・本年度いじめ事案に相 当する案件はなかった。 今後も児童生徒の表情や 動きなど、細やかな表出 に留意し支援していく。 ・夏季休業中にいじめ防 止研修を全職員で行うな ど「いじめを見逃さない 」「いじめを許さない」 「いじめの早期対応」な どについて共通理解・認 識を改めた。今後も日々 危機感を持った対応や研 修の機会を設けていく。
地域 支援	センタ一 的機能の 充実を図 る。	幼・小・中・高 校等への支援体 制の充実	地域支援に関 する校内会議 を実施して共 通理解を図る 。	・地域センタ ー会議（年2 回）、コーデ ィネーター会 議（学期1回 ）を実施し、 地域の現状に ついて共通理 解を図る。	B	・各種校内会議を実施し たことで、地域の小中 学校及び高等学校の現 状について周知するこ とができた。また、近 隣の学校訪問への各 主事等の参観・助言 により、地域への理 解が深まった。今後 も組織全体で取り組 んでいく。
	交流及び 共同学習 の継続・ 充実と理 解啓発を	計画的な交流 及び共同学習 の推進	交流のねらい 、方法や内容 等について検 討し共通理解 を図りながら	・学校等連絡 会（年1回） を開催する。 ・各学部で交 流及び共同学	B	・年度当初に学校等 連絡会を集合型で開 き、交流及び共同学 習についての意義 や基本方針を共通理 解することができた。

	図る。		、交流及び共同学習を実施する。	習の目的を確認し、内容を検討する。事後の反省をもとに次回の学習計画等に生かす。		・オンライン交流や手紙のやりとりなど、感染症予防に留意しながらもできる形での交流を行うことができた。今後も状況に留意しながら実施していく。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校運営協議会の充実を図る。	地域の意見を取り入れた学校運営協議会の発信	進路や学習活動をテーマとして地域、保護者等から意見を聴取し、校運営に反映させる。	学校運営協議会(年2回)において、委員からの意見を参考にして地域との協力体制を構築する。	B	・コロナ禍のため、書面での開催としたが、児童生徒の活動の様子や成長について周知することができた。次年度は、実際の活動や児童生徒の関わりなどを参観いただくなど、具体的な助言を得ていく。

4 学校関係者評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の中であるが、様々な工夫を凝らした授業や児童生徒と楽しく学習されており、感心している。
- ・令和5年度は、私自身もいろいろな行事に参加し楽しみや喜びを共に感じていきたい。
- ・「地域とともにある学校」として、誇らしく思う。

5 総合評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会状況を鑑みながら行事や学習活動の変更を随時行い、進めることができた。
- ・指導教諭(のべ13回)を招聘しての研究授業や授業研究会を実施し、職員一人一人の課題解決や肢体不自由教育専門性の向上に繋がる取り組みができた。
- ・交流及び共同学習では、オンライン学習や手紙の交換など、昨年度の内容よりはより児童生徒の関わりが持てる場の設定を行うことができた。

6 次年度への課題・改善方策

【次年度への課題】

- ・感染症対策を講じた環境整備、学校行事や校外学習等の実施。
- ・ICT機器等を活用した授業実践と教職員のスキルアップ。
- ・交流及び共同学習の在り方の検討。
- ・教職員の専門性の向上に繋がる研修の充実
- ・正規の時間以外の従事時間の削減。
- ・不祥事防止に研修の実施。
- ・職員一人一人が課題意識を持った働き方改革。

【改善方策】

- ・県教委からの通知に基づいた感染症対策の励行。
- ・授業実践と校務の効率化に繋がる研修の充実。
- ・感染症対策を踏まえた交流及び共同学習の活動内容の周知と実践。
- ・校外、校内研修等など、実践に般化できる研修の充実と専門性の向上。
- ・毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底、学部、分掌部の業務内容の見直し、改善。

(芦北支援) 学校 令和4年度(2022年度) 学校評価表

【佐敷分教室】

1 学校教育目標
ア 児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ 一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ 児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標
ア 全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ 児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ 特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ 卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	職員一人一人の専門性向上	知肢併設校に基づいた研修の実施	知的、肢体不自由の領域別に分れた研修の充実を図る。	・研究部を中心として、生徒の指導支援に繋がる研修を実施する。	A	・指導教諭を招いて4回の研修会を実施した。特に数学での授業づくりや指導、評価方法など職員間で共通理解を持てたことで、生徒の実態を踏まえた授業実践を行うことができた。
		適切な児童生徒への指導支援	セルフチェック表の活用を図る。	・知的障がい、肢体不自由児への適切な指導支援について職員間で協議し、日々の振り返りができるようにする。 ・年2回のグループ協議を行うなど、意見交換の場を設定する。	B	・学部会や下校後の時間を利用して、児童生徒の様子や支援方法等について振り返りを行い日々の改善に努めた。 ・県教育委員会作成の「不祥事防止チェックリスト」や「不祥事防止宣言書」「飲酒・酒気帯び運転、交通事故・違反防止に向けて」を活用し、自身の行動及び生徒への接し方について振り返り、未然防止等に努めた。
	働き方改革	職員の健康維持増進	正規の勤務時間以外の従事状況記録や衛生推進委員会における職員の負担感の把握、改善を進める。	・毎月1回は、衛生推進委員会を実施し時間外勤務状況の把握や職員の負担感、体調面等について意見交換を行う。	B	・毎月の推進委員会は、開催はできなかったが、職員の時間外勤務状況については、衛生推進委員や管理職等と確認を行った。夏季、冬季休業日等は、解錠・施錠時間を設定するなどして、職員が意識を持って取り組めるようにした。
授業の充実	身につけてほしい力につながる授業づくり	計画的な授業計画、授業実践、研修の実施	月1回数学ミーティングを実施する。	・習熟度別(3グループ)に分れて授業を行う。 ・数学ミーティングでは、実態把握、授業計画、評価等を行う。 ・指導教諭に	B	・指導に当たるグループ別に月一度は、数学ミーティングを開いた。授業づくりや単元計画、評価等についてミーティングを設けたことで、より生徒と向き合う時間や個々の学びについて共通理解を持つことができた。 ・指導教諭による研修会

				よる研修会を年3回実施する。		を4回定期的にも実施することができた。
		研修の充実	児童生徒を指導する際に必要な知識や手法、理論などについて様々な視点から研鑽を積み、指導に生かす。	・専門家や本校以外の教師を招いて必要に応じた研修を実施したり、校内の教師が講師となって持てる知識や技能を教授する研修の機会を設定したりする。	B	・指導教諭から、生徒の授業の様子や教材の工夫指導案等について、細やかな助言を得ることができた。学習指導要領を基に、指導を受けたことで単元の組み立て方や指導方法、年間計画の立案など日々の実践に生かすことができた。
	効果的なICT機器の活用	児童生徒の実態や業務改善に応じたICT機器の活用	ICT機器の有用な活用方法の構築を図る。	・授業実践や業務等の情報共有に繋がる研修内容の工夫やICT支援員と連携した活用を図る。	B	・ICT機器の活用では研修会を行うことで、授業実践や業務改善につなげることができた。その結果ICTに関する職員の意識が向上し、学校情報化優良校の認定を受けることができた。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	卒業後を見据えた進路指導の充実	進路学習や現場実習等を通じた勤労観、職業観の深化及び、個々に応じた社会参加に繋げる。	・進路相談等を計画的に実施するとともに、卒業後の進路につながる現場実習先の開拓と進路学習、現場実習等を実施する。	B	・行事や学習活動等を振り返り、生徒自身が自己評価して行く中で、職員等からの励ましや評価を伝えることで、生徒が肯定感や成就感を高めることができた。
		卒業後を見据えた進路指導の充実	進路学習や現場実習等を通じた勤労観、職業観の深化及び個々に応じた社会参加に繋げる。	・卒業後の支援体制を見据えた関係機関等との連携を構築する。	B	・生徒、保護者面談で卒業後の支援機関等を確認し、移行支援の体制作りを進めることができた。
生徒(生活)指導	意欲的に取り組む児童生徒の育成	生徒会活動の充実	生徒の実態や経験等に応じて役割を分担し、主体性や創造性を高める。	・生徒会及び各委員会で活動できる内容を計画・実践する。 ・学校行事等に関わる活動と常時行う活動を実践する。	B	・校内放送での呼びかけや各委員会の常時活動に取り組むことができた。 ・クリーン作戦等の創意工夫ある活動に取り組むことができたが、生徒が主体的に立案、計画していく取り組みを今後検討していく。
		生徒主体による校則の検討、見直し	生徒会を中心とした校則の検討や見直しの場を設け、生徒の主体性や意識の向上を図る。	・各学期に1回校則についての見直しや検討を通して、自己の生活態度を振り返る場を各学期1回設定する。 ・保護者の意向も踏まえながら、生徒主	B	・長期休業前に生活態度を振り返る場を設けたことで、少しずつ意識が高まってきた。 ・生徒会を中心に校則を見直し、提案することができた。保護者説明会やアンケート調査等を実施し、生徒を主体とした校則の見直しができる。

				体の校則の検討、変更を行う。		
人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育の工夫	人権教育に関する研修をより促進し、全職員による同一テーマでの研修を新たに計画し、人権意識の向上を図る。	・人権教育推進委員会で校内研修計画の検討を行う。 ・今年度は、「水俣病」について、講師を招いて研修を計画し、人権意識の向上に繋げる。	B	・人権教育推進委員会では、校内研修については、4回実施することができた。本年度の人権研修の評価と反省を行い、次年度の研修につなげる。 ・「水俣病」について外部講師を招いての研修を実施した。語り部の方から、「命」や「環境」、「差別、偏見」について生徒と共に多くのことを学んだ。日々の学習活動に生かしていく。
	「命を大切にすることを育む」指導の充実と教師の指導力向上	生徒の自尊・他損感情を育み、命を大切にすることを高める工夫	すべての教育活動を通して、命を大切にすることを育てる。	・6月に「心のきずなを深める月間」、12月を「人権週間」とし、外部講師を招いて生徒と共に学ぶ授業づくりを行う。 ・生徒の実態に応じた指導内容の選定と学習の工夫を行う。		・「命の最優先」の共通理解の基、日々生徒の変容や様子に目を向け、保護者とも連携を図ることができた。 ・外部講師を招いてのDV未然防止研修では、デートDVの事例から、男女の距離間や思いやりなど、命の大切さについて学習した。その後の授業においても継続して生かすことできた。
いじめの防止等	未然防止、早期発見・対応・解決に向けた迅速な組織的対応の構築	いじめは絶対に見逃さない、なくすという児童生徒、職員の意識の高揚	児童生徒が主体的に学び、成就感や自己肯定感を感じられる実践やお互いを認め合う集団づくりを行う。	・全校集会等において各学部の活動紹介を行う時間を設ける。	B	・全校集会では、活動紹介や表彰等を行い、お互いに認め合う場を設けることができた。「いじめをしない」「許さない」という意識を高めるために、日常的指導とともに授業実践が必要である。
			いじめの未然防止、早期発見に努める。	・学期1回の「心のアンケート」の実施と個別面談の結果等を行い、いじめ防止対策委員会（年3回）で、外部専門家からの助言を得ながら共通理解を図る。課題、改善策については、全職員に周知し、いじめ事案に限らず組織で対応する。	B	・学期1回の「心のアンケート」を実施することができた。 ・いじめ防止対策委員会で協議された内容や外部専門家委員からの助言等を全職員に周知し、いじめの未然防止と早期発見を意識した取り組みができた。 ・課題等については、生徒指導部や職員、管理職と連携し早期対応や事後対応に当たることができた。
地域支援	センター的機能の充実を図る。	幼・小・中・高校等への支援体制の充実	地域支援に関する校内会議を実施して共通理解を図る。	・地域センター会議（年2回）、コーディネーター会議（学期1回）を実施し、地域の現状について共通理	B	・各種校内会議を実施したことで、地域の小中学校及び高等学校の現状について周知することができた。また、近隣の学校訪問への各主事等の参観・助言により、地域への理解が深まった。今後も

	交流及び共同学習の継続・充実と理解啓発を図る。	計画的な交流及び共同学習の推進	交流のねらい、方法や内容等について検討し共通理解を図りながら、交流及び共同学習を実施する。	解を図る。 ・学校等連絡会（年1回）を開催する。 ・各学部で交流及び共同学習の目的を確認し、内容を検討する。事後の反省をもとに次回の学習計画等に生かす。	B	組織全体で取り組んでいく。 ・年度当初に学校等連絡会を集合型で開き、交流及び共同学習についての意義や基本方針を共通理解することができた。 ・芦北高校とは、体育祭や文化祭、各学科との交流など年間を見通して進めることができた。特に文化祭の弁論大会では、2年生の女子生徒が最優秀賞を受賞するなど、思いや考えを発信したことで、大きな成就感や達成感に繋がった。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	学校運営協議会の充実を図る。	地域の意見を取り入れた学校運営協議会の発信	進路や学習活動をテーマとして地域、保護者等から意見を聴取し、校運営に反映させる。	学校運営協議会（年2回）において、委員からの意見を参考にして地域との協力体制を構築する。	B	・コロナ禍のため、書面での開催としたが、児童生徒の活動の様子や成長について周知することができた。次年度は、実際の活動や児童生徒の関わりなど参観いただくなど、具体的な助言を得ていく。

4 学校関係者評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の中であるが、様々な工夫を凝らした授業や児童生徒と楽しく学習されており、感心している。
- ・令和5年度は、私自身もいろいろな行事に参加し楽しみや喜びを共に感じていきたい。
- ・「地域とともにある学校」として、誇らしく思う。
- ・就職後を見据えた体力や継続力、コミュニケーション力の向上、時間を守るなどの日常生活の基礎・基本をお願いしたい。

5 総合評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会状況を鑑みながら行事や学習活動の変更を随時行い、進めることができた。
- ・指導教諭を招聘しての研究授業や授業研究会を実施し、職員一人一人の課題解決や知的障がい教育の基礎に繋がる取り組みができた。
- ・交流及び共同学習では、芦北高校との行事や学科毎の学習を通して、互いに学び・深めあう貴重な経験ができています。今後も継続していきたい。
- ・大きく教育課程を編制したことで、昨年度よりも正規の時間以外の従事時間が多くなったが、今年度の課題を整理し職員一人一人が意識を持って削減に当たっていく。
- ・いじめ事案については認知件数としては挙げられなかったが、「いじめは起きるもの」と捉え日々の生徒の様子や保護者連携、職員間の共通理解を図っていく。

6 次年度への課題・改善方策

【次年度への課題】

- ・感染症対策を講じた環境整備、学校行事や校外学習等の実施。
- ・ICT機器等を活用した授業実践と教職員のスキルアップ。
- ・教職員の専門性の向上に繋がる研修の充実
- ・年間指導計画に基づいた、指導計画や授業づくり、学力の定着。
- ・個に応じた現場実習先の検討と進路選択、決定の充実。
- ・正規の時間以外の従事時間の削減。
- ・不祥事防止研修の実施。
- ・職員一人一人が課題意識を持った働き方改革。

【改善方策】

- ・県教委からの通知に基づいた感染症対策の励行。
- ・個に応じた授業実践と校務の効率化に繋がる研修の充実。
- ・生徒の実態や卒業後の生活に即した進路先の決定。
- ・校外、校内研修等など、実践に般化できる研修の充実、専門性の向上。
- ・毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底、学部、分掌部等の業務内容の見直し、改善。

